

土木事務所監督車借入（リース）仕様書

この仕様書は、横浜市戸塚土木事務所が借入する土木事務所監督車に適用するもので、下記に定める性能等を満足し、操作性能が良好であり、かつその使用に十分耐えるものでなければならない。また、納入車両に使用する機械その他は、日本工業規格（JIS）によるものとする。

1 車種等

車種	軽トラック 4WD
台数	1台
燃料	無鉛レギュラーガソリン
総排気量	660cc以下
ハンドル	右
ミッション	AT
駆動方式	4WD
乗車定員	2人
積載量	350kg
車体色	白
ドア数	2ドア
指定文字	両サイド前席ドア部に「横浜市戸塚土木事務所」と濃紺で記入し、(ヨコがき1文字6cm×6cm)その上にハマのマークを入れる(10cm×14cm)。
装備品	<ol style="list-style-type: none"> 1. エアコン 2. AM・FMチューナー 3. 時計 4. バックブザー 5. フロアマット 6. 前後サイドバイザー 7. タイヤチェーン一式 8. ラジアルタイヤ仕様 9. 車両用消火器 (ABC消火器 1kg) 10. エアバック (運転席・助手席) 11. 新車標準工具一式 (ジャッキ、レンチ、ドライバー、スパナ、プライヤー、ペンチ等) 12. ABS 13. ドライブレコーダー(前後) 14. 埋め込み式カーナビゲーションシステム(テレビ無) 15. パワーステアリング 16. キーレスエントリー
特別仕様 (理由)	前後の座席に、固定式ビニールカバー(厚さ:0.2mm以上)をつける (座席の汚損防止のため)
購入者の使用目的	工事現場監督
1年間の走行距離	約6,000km

該当例示車種	車名、グレード	装 備 品
	ダイハツ ハイゼット	上記のとおり
その他	ドライバーの状況 : 専任 <u>複数人</u> (どちらかに○)	

- 2 物品納入期限 令和2年11月6日
- 3 借入期間 (本年度分) 令和2年11月1日から令和3年3月31日まで
- 4 借入月数 (本年度分) 5か月
- 5 借入期間 5年間
- 6 物品保管場所
所在地 横浜市戸塚区戸塚町2974番1
名 称 横浜市戸塚土木事務所
電 話 881-1621

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中 (登録時を含む。) における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間 (更新した場合を含む。) 中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間 (本年度分) における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月 (最終日が月末の場合を除く。) の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中 (登録時を含む。) における自動車賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料、車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃借料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注担当課

所在地 横浜市戸塚区戸塚町2974番1

担当者 戸塚土木事務所 管理係

山下 武

TEL : 045-881-1621

FAX : 045-862-3501